

平成27年度新居浜市人権尊重のまちづくり審議会会議録

- 1 日 時 平成28年3月14日(月) 13時30分から14時30分まで
- 2 場 所 新居浜市役所5階 大会議室
- 3 出席者 14名
三浦康司委員、井谷幸恵委員、長野美和子委員、神野隆義委員、
越智千鶴子委員、菅敏子委員、神野つやみ委員、原寿也委員、
眞鍋慶子委員、山田初代委員、山田ミワ子委員、可児正紀委員、
横井良枝委員、関福生委員
欠席者6名
藤原雅彦委員、沖則文委員、公文雅浩委員、大西清太郎委員、
関種夫委員、羽田雅晴委員
事務局 人権擁護課長 武方弘行、同副課長 高橋勇喜
- 4 傍聴者 なし
- 5 協議題
 1. 平成27年度事業報告
 2. 人権施策事業について
 - ① ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～について
 - ② 他の事業について
 3. その他

事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から、平成27年度「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただきます。

私は当審議会の事務局を担当しております人権擁護課副課長の高橋と申します。よろしく申し上げます。

会議を始める前に、会議の公開につきまして、「新居浜市審議会の公開に関する要綱第3条」により原則公開することとおりますことから、傍聴を認め、会議録を公開することといたしておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。ただし、今後、審議の内容によっては、審議会の長が審議会に諮り、非公開とすることもございます。

次に、本日の会議でございますが、審議会規則第5条第2項で、会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができないこととなっております。本日は、委員総数20名に対しまして、14名の出席となっており、過半数に達しておりますので、成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、お手元の会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、市民部長閣からご挨拶を申し上げます。

部長【開会挨拶】

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

平素より、本市の行政全般に渡りましてご指導いただきまして、心より感謝申し上げたいと思います。人権の世紀といわれるこの21世紀の中、すでに2016年ということで、もう15年以上が経ってしまいました。そういう中で、本当に人権がみんなの権利として確保できているかということで、なかなか自信を持ってそういうことをまだまだ言い切れないという時代ではないかなと思っております。いじめや差別そういったものは、テレビの中でも皆様ご覧になることは多いと思います。国際的に見ても様々な人種問題や紛争いろいろなものが、未だに起こっております。また、我々にはわからない所で、インターネットで、非常に便利な情報なのですが簡単にも簡単に人の心を傷つけるそういう時代にもなっているのではないかなと思います。そういう中で、新居浜という町でいかに人権を確立していくか、それが今我々ここに住む市民として考えていかなければいけない重要なテーマではないかなと思っております。この会議が悲しいが一年に1回、年によっては2回そういうレベルの会になってしまっていますけれども、本当にまだまだ皆さんと一緒に話をしていかなければ新居浜市の人権が本当の町になるには、まだまだ距離が遠いような気がいたしております。今日、これから一時間あるいは一時間半ぐらいの時間になると思いますけれども、事務局の方からいろいろな情報も皆さんに提供させていただきます。それを元に本当に忌憚のないご意見を聞かせていただいて来年度の人権の諸政策の中に反映できますよう我々も務めてまいりますので、どうかご協力ご支援いただけたらと思います。

本日はどうかよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行を会長へお願いしたいと思います。

原会長、よろしく申し上げます。

会長

あらためまして、皆さん、こんにちは。

会長の原でございます。よろしく申し上げます。

本日の会議を、委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日の会議が平成27年度の初めてとなり、昨年度から委員の入れ替え等もございましたので、ご出席の委員の皆さんに簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、お手元に審議会委員さんの名簿をお配りしておりますのでご覧ください。

新居浜市議会議員 三浦康司様からお願いいたします。

(以下最終番号 20 番まで)

【委員自己紹介】

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります。まず、議題1. 平成27年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料1を基に、平成27年度事業報告について説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「平成27年度事業報告につきまして」、ご意見やご質問等はありませんか？

委員

すいません、ふれあいフェスタ～ハートFULL～の会場なのですが、今回は、あかがねミュージアムだったんですけど、収容の人数とか駐車場の問題がいろいろあったのではないかと思います。今まで文センの方で大勢入っていたと思うのですが、私なんか整理券が無くて入れないと言われてまして、そういったところで場所なども考えていただけたらと思いました。

事務局

今年度ですが、当初の予定では市民文化センター中ホールで実施する予定でした。ちょうど、大ホールの行事と重なりまして、大ホールの行事が、かなり人がくるということで駐車場が全然無く、市役所の周辺の駐車場も全然無くなるという状況でしたので、中ホールでするのは難しいのではないかと判断をし、今年あかがねミュージアムの方でさせていただきました。あかがねミュージアムの多目的ホールは250人しか入れないということで講演会についても、事前に往復はがきで申し込みとさせていただくというような形にいたしました。駐車場につきましても非常に少なかったのですが、駅南JAの駐車場もお借りして一応停められるようには対応させていただきましたが、今年そのような反省の部分も踏まえて、また来年度の参考にしていきたいと思っております。

会長

他にございませんか。

ないようですので、次に、議題2. 人権施策事業について、①のふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料2を基に、ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～について説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～につきまして」、ご意見やご質問等はありませんか？

部長

ちなみに会場なのですが、皆さんの中で、あかがねミュージアムのイベントに参加されたことがある方、どれくらいおられますか。結構おられますね。ちなみにどういった会でしたか。

委員

会ではないですが、手話の時に参加しました。

委員

健康体操の時。

委員

私は子供の作品の時。

部長

やっぱり駐車場は使いにくいですか。

委員

やっぱり大勢集まる時には、初めは入口がわかりにくいですね。

部長

使い方は特に問題はないですか、あまり新居浜では慣れてないと思いますが。

委員

駐車場の機械操作があるでしょ、あまりこの辺りではないのでちょっとわかりにくいですよ。

部長

あそこ（あかがねミュージアム）の稼働率も上げたいというのが市の方でもありまして、何かに活かせるよう促進していきたいのですが。難しい問題もあろうかと思うんですが、またご意見を聞かせていただきたいと思います。担当の方にも伝えておきますので何でもおっしゃって下さい。

会長

他にはございませんか。

ないようですので、引き続いて、②の他の事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【当日配布資料基に、他の事業について説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「他の事業につきまして」、ご意見やご質問等はありませんか？

委員

何処かに書いてあるのかもしれませんが、教えていただきたいのですが、回収したアンケートの総数はいくつでしょうか。

事務局

1000人の方に発送しまして、回収しましたのが438人で約44%です。

委員

すいません年代別に教えていただきたいのですが。

事務局

20代が26人、30代が68人、40代が45人、50代が60人、60代が95人、70歳以上が143人、1人だけ無回答の方がおられました。

委員

1000人の年代別というのはどのようにしていますか。

事務局

20代が送付数109で回収26、30代が送付数146で回収68、40代が148送付で回収45、50代が142送付で60、60代が181送付で回収95、70歳以上が270送付で回収143です。未達が4あり、無回答が1です。以上となっております。

委員

やっぱり20代の回収比率が一番低いですかね。

事務局

そうですね。20代の回収率が23.9%ということで一番低くなっております。その次が40代で30.4%、60代70歳以上は50%ちょっと越えております。

委員

参加なしが書かれておりますけど、実際に100%の回収率になったとしたらもっと下がりますよね。回答してくれた人たちは、このような事業に協力的な人、感心のある人だとある程度はいえるかもしれませんよね。まあ想像ですけど。

委員

昨日ウイメンズで講演会があったのですが、河内長野の方から14年間奥さんを介護していらっしゃるみおかさんというご夫婦でした。介護されている方もたくさんいますよね。その人達も人権を尊重して介護にあたるというそうです。ないがしろにしたりとかしたら駄目だそうです。そのことを、声を大にしておっしゃってましたが、人権を尊重して穏やかに介護ができるやり方を教わってきました。だから、元気な人だけでなく、寝たきりの人でもやっぱりその人を尊重して介護できるのがいいです。今から年をとってきてそういう人が多くなってくると思うのですが、ただ若いとかそういうだけでなく、何も言えない人にも人権というのが大事だということを勉強してまいりました。ご報告しておきます。そういうことはあまり取り上げられてないですよ、知的障がいの人とかそういう人達の人権も考えてみていただけたらと思います。

事務局

参考として、先ほどの意識調査の中でどんな人権問題に関心がありますかという質問

をしているのですけれども、それに対する回答が一番多いのが障がい者の問題、18、7%、その次がインターネットの問題、その次が意外だったのですけれども北朝鮮により拉致、その次が高齢者に問題、11、4%、やはり、みなさん関心としては高齢者、障害者の問題に関心があるんじゃないかなと思います。それと若い方についてはインターネットの問題に関心があるのではないかなと思います。そういった皆様が、それぞれ感心を持たれている内容について啓発していきたいと思っております。

部長

12日の土曜日にあかがねミュージアムで高校生がフェスティバルを今年初めてやったのですが、誰か見にいかれた方おられますか。ありがとうございます。

今まで高校生が自分達で市民のみなさんに呼びかけてやる事業、一つのボランティア団体ではやったことはあったのですが、今回は市内の全部の高校に働きかけて高校生達でやるというのは初めてです。今後18歳から選挙権が導入されますので、そういったものの学びの場を作ろうではないかということで自分たちでフェスティバルをやりました。本当に何回も準備をして自分達で企画を練り上げて、ポスターやパンフレットも作って、自分達で取り組んで、自称ですけど8000人くらいの人出入りがあったというような話をしました。そういうのを見た時に、今回のフェスティバルみたいなものを大人がやるだけではなくて、一度そういうふうな若い力をみなさんに貸していただいて、いくつかのパーツ（コーナー）の内の一つを高校生達に担ってもらうような仕掛けをしてみたら、今までとは違うような人権に対してのことが芽生えてくるような気がちょっとするんですが。この数字を見てみたら20代にとったらちょっとイベントに参加する意欲が非常に薄いような気がします。逆に自分達がやったものであれば、仲間もかき集めてきて、一緒になってやろうじゃないかというような動きも生まれてくるのではないかと思うのですが、皆さんからもどうかご意見伺わせてもらえたらありがたいと思います。今までは企画して、それをお願いするようなことが多かったのですが、場合によっては市民参加型の人権フェスティバルができないかという提案なのですが、ご意見伺わせていただけたらありがたいです。

委員

こういう会にも若い人達が来て、一緒にお話できたらいいんじゃないでしょうか。

高校生代表というのも委員に加えたらどうですか。問題があるのですか。

部長

特に制限はありませんけれども。規則で、加える事はできると思うのですが。時間の問題やそういったことが出てくるとは思いますが、いろいろな機会で高校生の意見を聞くというのも必要ではないかなと思っております。

我々もびっくりしたのが、18歳選挙権というのが決まったことで、それに向けて自分らは政治について学びたいという話が高校生から出てきた。今回も面白い提案が出てきた。

戦国の大名を学校の校長に見立ててどの校長先生がいいですかみたいなものを無記入投票でやってみたようなんですが、みんながそれぞれ主張して、それに対して賛同するみたいなことをやっていた。みんないい経験を積んだみたいなんで、人権に対しても我々世代とは全く違う感覚を彼ら彼女らは持っているのではないかなと思っております。なかなか際どいこともやっているんだろうと思います。体験などもしているので我々よりもはるかに多いかもしれませんね。

事務局

あの先ほどの委員のことなのですが、高校生が入るとすれば公募による市民という所でも入ってもらうしかないというような状況です。

部長

増やせないのか。

事務局

現在の審議会の規則ではそうなっております。

委員

若い方の参加は必要だと思います。若い方の関心が高くなっているなど感じます。若い子達とかは政治とか地方の行政とかずいぶんと感心をもっていませんでしたが、感心を持ってきているいい流れなので、若い方の意見を取り入れるということは大変頼もしいことだと思います。

私が一つ思ったのが、高校生の若い世代もそうですし、委員さんの中にはPTAの代表の方もおりますし、保護者世代の方、小中学生のいじめの問題もなかなか事件になって調べるとそこにいじめがあり、社会問題にもなってますので、やっぱり親御さん達にも、もっともっと関心をもっていただくようなPTAでも努力されていると思うのですけれども、こういう会の時にも意識を一緒に共有しながら共に考えていく姿勢も大事じゃないかなと思います。

会長

先ほどPTAの話が出たのですが、私は去年までは市P連の副会長をしております、今年顧問をしているんですが、市P連の方でも話し合いは月に一回しております。いろんなことが話に出てくるのですが、今よく出てくるのが、やはりLINEとインターネットでのいじめです。このことについては毎月のように出ていて、各小中学校でいろんな方に来ていただいて話はしているのですが、なかなか子供たちには伝わらないといえますか、伝わっているのでしょうか、LINEとかの内容については保護者には見せながら、いろんな問題があって、いじめがもの凄く頻繁にあると思うんですが。子どもたちの人権であったり、子どもたちを守っていくということも大事なと思います。今日公文委員さんより私に連絡をいただいてどうしても仕事が抜けられないということで来られていないんですけれども、市P連などにも積極的に参加していただこうと考えております。

部長

子どもの人権ということで思い浮かんだですけど、子どもの貧困、今の子どもの6分の1の世帯が貧困世帯、それが次に繋がっていく連鎖という話が度々されるんですが、この辺りのことは取り上げるのはなかなか難しいんでしょうか。

事務局

愛媛県の人権教育協議会という組織があるんですが、そちらの会の中でも子どもの貧困の問題の話が出まして、人権という立場から取り組んでいかないといけないかなという話がありましたので、ご報告しておきます。

委員

親の子どもとの関わり方も難しい問題を抱えていると思うし、ネグレストの問題もあるし、虐待の問題もあるし、いろんなテーマがありますよね。

委員

来年度から高校生が入ってこられるような場にしてみたいですね、若い世代の参加を考えてみるのもいいかもしれませんよね。

会長

他にはございませんか。ないようなので、最後の議題3. その他に移りたいと思います。せっかくの機会ですので、委員の皆さん、何かありましたら、何でも構いません。何かありませんでしょうか。

委員

この審議会なのですけど、スケジュールっていうのは年間スケジュールでいつにやるというのは入らないのですかね。今回も連絡いただいてから日にちというのはそんなに長いことは無かったと思うのですが。

事務局

審議会の連絡につきましては、今回少し遅かったのですが、遅くとも1カ月前にはご連絡できるようにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それと例年ですと3月のこの時期になろうかと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

部長

この会は1回だけ。

事務局

今のところは1回の予定ですが、委員のみなさん方が審議していくことが何かございましたらしていきたいと思っておりますので、みなさんからまたこういった内容についてご意見聞きたいとかそういったことがありましたら、この場でなくてももちろん結構ですのでいつでも申し出ていただけたらと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長

皆様のご協力によりまして、本日予定しておりました議題につきましては、全て審議

を終了することができました。以上をもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。

ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。